

**函南町 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数
(令和6年4月試行版)**

1. A2 訪問型サービス(独自) 介護予防介護訪問型サービス(現行相当)
2. A3 訪問型サービス(独自/定率) 緩和した基準(生活援助のみ)
3. A7 通所型サービス(独自/定率) 緩和した基準によるサービス
4. 介護予防ケアマネジメント費

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等加算については令和6年5月31日まで算定可能

※業務継続計画未策定減算について

・訪問型サービス、介護予防ケアマネジメント費については、令和7年4月から適用する